

令和 元年度 事業報告

社会福祉法人 恵 生 会

【特別養護老人ホーム 桃山台ホーム】

【桃山台ホームショートステイサービス】

<介護職員>

1. 基本方針

〔2 階〕

- ・ 認知症の進行から夜間覚醒することが増えてきたご入居者に対し、情報交換ノートを活用して試行錯誤しながら対応し、穏やかに安眠して頂けるようになった。
- ・ 夜間の安眠等を優先的に考え、介護職員・看護師で薬剤の使用を検討、効果・状況を細目に連絡しあうことにより、薬剤使用の中止を含め、ご入居者がより穏やかに過ごせる方法を見出す事が出来た。
- ・ グループ目標として細目にケース記録を記入することとした事で、小さな事でも書き留める習慣が付き、担当者が気付けない事に気付く事が出来た。

〔3 階〕

- ・ ご入居者本位の視点について、一つのケア毎に自身に置き換えて考えるよう努めたが、今後は、より細かい視点で見ていく必要がある。
- ・ ご入居者の ADL 状況について職員同士、各々で対応を話し合い、又、グループ会議で議題として話し合う事でご入居者が良い方向に向かうよう早期に対応出来た。
- ・ 情報・意見交換等、職員それぞれが自主性を持って行動出来ていた。

2. 介護計画・相談援助

- ・ 個別的なプランになるよう、ご入居者それぞれの個性や思いを大切に、職員主体とならず、ご入居者の目線で考えプラン作成を行った。
- ・ 職員間での情報共有に努め、ケアの統一が図れるように発信した。又、継続的にケアが実施されているかどうか、職員間で日々話し合ってきた。
- ・ ショートステイご利用者にとって、施設での生活に不満や不安を抱かれる事のないよう、適切なプラン作成・ケアの継続を実施した。
- ・ 職員数の減少を口にされるご入居者・ご家族がおられ、不満や不信感につながらないよう、ご面会の際には担当者を主体として積極的に声をかけていき、信頼関係の構築に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防により、ご家族の面会を2月末から制限する事となった。世間の状況を踏まえ、不満や苦情を言われる事は発生していないが、安心・信頼して頂けるよう、定期的にご入居者の様子を発信していくよう努めた。

3. 行事・レクリエーション

- 4月 お花見ドライブ（しあわせの村 9名）
春ののど自慢大会（3階感染症発生の為2階のみ 10名）
- 5月 バイキング（天ぷら） 和みの会（体操）
- 6月 和みの会（体操・紙飛行機飛ばし）
- 7月 バイキング（デザート）
- 8月 夏祭り（銭太鼓・カラオケ大会・スイカ割り）
- 9月 敬老会（三味線・合唱・錯覚ダンス ご家族参加42名）
花火大会（8月から延期）
- 10月 運動会（玉入れ・スリッパ飛ばし・綱引き）
バイキング（にゅうめん） 下畑台小学校音楽会（1名）
- 11月 和みの会（クリスマス飾り作り バイキング（にぎり寿司）
- 12月 クリスマス会（歌・クイズ・マジック）
- 1月 新春カラオケ大会（10名） バイキング（天ぷら）
- 2月 節分豆まき
- 3月 バイキング（にぎり寿司） ひなまつり→中止
- 誕生日祝い ご入居者ごとに担当者が企画（ホームでのお祝い、外食・外出など）
※新型コロナウイルス感染予防の為、3月の外出・外食は中止
- その他 気功・音楽療法・喫茶・華道クラブ・書道クラブ 他
※新型コロナウイルス感染予防の為、3月ボランティア受け入れ中止

4. 職員の技術・資質の向上について

- ・年2回介護職員としての自己評価を実施し、個々を見直す機会とした。
- ・部署内で計画的に研修を行い、知識向上に努めた。

- 4月 認知症
- 5月 倫理／権利擁護
- 6月 身体拘束／高齢者虐待防止／食中毒
- 7月 事故防止
- 8月 ケアプラン／带状疱疹／褥瘡予防／食中毒予防
- 9月 認知症
- 10月 褥瘡予防
- 11月 事故対策
- 12月 ターミナルケア
- 1月 口腔ケア
- 2月 高齢者によくみられる感染症／技能実習生とは
- 3月 災害・緊急時の対応／消防設備確認

○身体拘束・不適切ケアについては毎月の介護職員会議で話し合いを行った。

【サテライト特養 ももやまだい】

<介護職員>

1. 基本方針

A（やまもも）ユニット

- ・ 新入居者を迎え、ご家族の面会も増えた。面会毎にご家族へご入居者の日々の小さな出来事も伝え、職員とご家族のコミュニケーションを積極的に行うよう心掛け、ご入居者の施設での生活の様子を知って頂けるよう努めた。ご家族から、以前居た施設の頃より穏やかに暮らせていると言って頂き、ユニットの目指す、居心地良く、安心して過ごすという目標に近づけている実感が得られた。
- ・ 職員間での報告は、ノート発信を基本とし、更に分かりやすいよう居室内での注意書き等も行い、把握漏れ無く、誰が見ても行えるようにした。又、メモや職員会議での注意事項等、職員間での理解の差がある為、議事録やノート発信に頼るだけでなく、直接口頭でしっかりと伝えるように努めた。
- ・ ユニットでの勤務は少人数で行う事が多い為、今後も職員一人一人の介護姿勢に向き合い、話し合う機会を持つ。

・

B（つつじ）ユニット

- ・ 服薬状況の見直しやケアの方法等、一度決めたら固定してしまうのではなく、臨機応変にご入居者に合わせたケアとなるよう実践出来た。ケアの実践後は、正職員・パート職員に関わらず、意見を聞き振り返りを行った。
- ・ 同じサービスを提供出来るよう、職員間でケアの細かな指示や情報の共有・ご入居者の様子を確認しながらケアを進めてきた。個々が高い意識を持てるよう、職員一人一人との対話や情報共有や提案など、その都度話し合うよう努めた。今後もご入居者へのより良いケアを行う為に、細かな対話等、振り返り、見直す必要がある。

・

C（さくら）ユニット

- ・ ご入居者の希望に沿った生活となるよう、職員各自がアイデアを持ち寄り、創意工夫を行った。又、リスク管理の面においても、ご入居者それぞれのケースに応じて柔軟に対応することが出来た。ただ、新型コロナウイルス対策として、2月26日から面会制限・外出企画の中止・ボランティアの受け入れ中止等により、気分転換となる活動が出来なくなり、ストレスを感じておられるご入居者も少なくなかった。室内で出来るレクリエーションとして制作に力を入れた事により、一部のご入居者ではあるがストレスの軽減を図ることが出来た。
- ・ 職員のスキルアップの情報収集に関しては、内部・外部研修共に参加が乏しく出来ていなかった。

2. 介護計画・相談援助

- ・ 介護計画作成者と担当職員が情報交換を行い、ご入居者の生活する上での課題を明確にし、ご入居者本人・ご家族にとって、分かりやすく具体的なプランになるように努めた。又、出来る限りご家族・ご入居者にもカンファレンスに参加して頂き、現状の報告や意向の確認を行い、プランに反映出来るように努めた。
- ・ モニタリングについては、心身の状態を把握し、新たな課題の発生が無いか・計画通りにケアが行われているかの確認を行い、ご入居者がより充実した生活が送れるようなプランになるよう見直しを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防により、ご家族の面会を2月末から制限する事となった。世間の状況を踏まえ、不満や苦情を言われる事は発生していないが、頻繁に面会されていたご家族からは、何とか会う方法は無いかとのご意見が聞かれた。安心・信頼して頂けるよう、定期的にご入居者の様子を発信していくよう努めた。

3. 行事・レクリエーション

- 4月 お花見 調理（ホットケーキ）
- 5月 遠足（垂水健康公園 Aユニット 3名 Bユニット 3名）
外出（喫茶店 Cユニット 2名） 調理（クリームあんみつ）
- 6月 外出（喫茶店 Cユニット 2名） 調理（フルーツサンド）
- 7月七夕 バイキング（デザート）
- 8月 夏祭り（屋台・職員子ども達によるパブリカダンス）
- 9月 敬老会（ボランティア／花こま・かざみどり ご家族参加 25名）
- 10月 外出（ケーキ店 Aユニット 2名 寿司店 Cユニット 2名）
下畑台小学校音楽会（2名） 調理（カップ蒸しパン）
- 11月 施設内にて喫茶
- 12月 ルミナリエ（3名） クリスマス会（ボランティア／かざみどり 他）
Cユニット忘年会
- 2月 節分豆まき 調理（ごまおさつ）
- 3月 ひなまつり

誕生日祝い ご入居者ごとに担当者が企画

※新型コロナウイルス感染予防の為、3月は外出・外食は中止。

その他 音楽療法（かざみどり）・琴・華道クラブ 他

※新型コロナウイルス感染予防の為、3月はボランティアの受け入れ中止

4. 職員の技術・資質の向上について

- ・ 年に2回自己評価を継続して行い、評価を基に各々見つめ直す機会を持った。
- ・ 計画的に研修を行い知識の向上に努めた。
- 5月 倫理／権利擁護
- 6月 事故予防

- 7月 身体拘束／高齢者虐待防止
- 8月 認知症について
- 9月 口腔ケア
- 10月 ターミナルケア
- 11月 褥瘡予防
- 1月 感染予防
- 2月 事故予防
- 3月 災害時の対応・消防設備／ケアプラン

○身体拘束・不適切ケアについては各ユニット会議で毎月話し合いを行った。

5. 地域との交流・その他

- ・運営推進会議を偶数月に年6回開催した。出席者からの意見を聞くと共に地域住民との連携、協力が得られるように努めた。
- ・誕生日外出・外食、近隣小学校音楽会への出席等、積極的に外出する機会を持ち地域との交流の場を多く持つように努めた。

【医 務 室】

1. 健康管理

- ・ 嘱託医往診 (1回/週) <佐々木クリニック>
- ・ 歯科往診 (2～4回/月) <協同歯科> (8月義歯ネーム入れ8名)
- ・ 皮膚科往診 (13回/年) <みね皮ふ科クリニック>
(2回/年) <うさみ皮膚科>
- ・ 体重測定 (1回/月)
- ・ 血圧測定 (1回/週 降圧剤服用者2回/週
サテライト・ショートステイ利用者は、入浴前施行)
- ・ 健康診断 (入居者10月/職員10月・3月)
- ・ 11月インフルエンザ予防接種 (入居者65名、職員79名)
- ・ 肺炎球菌予防接種 (本体特養1名)

2. 入院・救急搬送

	入院件数	救急搬送件数
本体特養入居者	29 (前年比 + 2)	9 (前年比 △2)
ショートステイ利用者	2 (前年比 △ 6)	2 (前年比 +1)
サテライト特養入居者	6 (前年比 ± 0)	1 (前年比 ±0)

入院となった主な理由は、肺炎が最も多く、次いで尿路感染症であった。

転倒による骨折入院が3件あった。

本体特養においては、2～4回入院した入居者が4名あった。

3. ターミナルケア 他

- ・ 特養2施設で退居者16名 (内ホームでの看取り4名/本体3名・サテ1名)
- ・ 経管栄養者 (本体特養/胃瘻1名)
- ・ 在宅酸素導入者 (本体特養2名・サテライト特養4名)
- ・ バルンカテーテル (本体特養7名・サテライト特養2名)
- ・ インシュリン注射施注者 (ショート利用者1名)
- ・ 人工肛門造設者 (ショート利用者1名)
- ・ 褥瘡処置 (本体特養9名・サテライト特養2名・ショート利用者1名)

[人数は年間の実人数]

4. 感染症

- ・ インフルエンザ罹患 (本体3名)
内1名は、昨年度に引き続き3回目の罹患であった。
- ・ 疥癬罹患 (本体特養1名 6月隔離解除)
- ・ 疥癬疑い (サテライト特養1名 3月隔離対応、翌年度4月解除)

- ・発熱がみられた場合は、インフルエンザテスト施行（2回）。
風邪症状がみられた場合は、早期隔離し、感染拡大防止対応を行った。
- ・新型コロナウイルス対応のための感染症対策委員会の緊急開催、並びに、感染防止対策について全職員へ周知した。
定期受診者の日程調整（予約変更）等を行った。

5. 研 修

- | | | |
|---------|--------------|------------------------|
| 令和元年6月 | 看護師会研修(外部研修) | 「高齢者施設におけるフィジカルアセスメント」 |
| 令和元年8月 | 施設内研修 | 「褥瘡対策と感染症について」 |
| 令和元年10月 | 看護師会研修(外部研修) | 「急変時の対応について」 |
| 令和2年3月 | 看護師会研修(外部研修) | 「看取りケアについて」→ 中止 |

6. 業務について

- ・体重測定や採血結果より、食事形態や食事量・補食等を管理栄養士と相談・検討し対応した。
- ・病院外来一覧表の見直し、更新を行い、外来受診時に役立てることができた。
- ・連絡ノートを活用し、情報共有し、継続した看護が提供できるよう努めた。

7. 機能訓練

- ・リハビリメンバーを中心に毎月会議を行い、現在行っている内容の見直し・検討を実施した。
- ・毎月担当職員が内容について評価し、継続・変更の見直しを行った。
- ・半年ごとに総合評価を行った。

8. その他

- ・介護計画立案に際し、医療・看護における助言を行った。
- ・緊急ショートステイの受入れを行った。（7月）
- ・受診時は、嘱託医へ診療情報提供書を依頼し、連携をとって受診を行った。

【管理栄養士】

1. 風邪等による体調不良や食欲低下等の情報を多職種と共有し、ご利用者の状態に応じた食事を本体特養、サテライト特養、デイサービス、グループホームにおいてその都度提供することができた。
1. 感染症を発症したご利用者は、感染拡大防止のため隔離し、食事は全て使い捨ての食器にて提供し、居室配膳で対応をした。MRSA 感染防止のために個人専用の食器を用意し対応した。
3. ご利用者やご家族の要望を伺った上で、個々の状態に合わせた栄養ケア計画を本体特養、サテライト特養、グループホームで作成し、計画に基づいたサービスの提供を行うことができた。
4. 食中毒や食中毒警報等の情報があれば必ず厨房職員に伝え、衛生管理に対する意識を常に持ってもらい、安全な食事の提供を行えるよう注意を喚起した。又、委託会社にも月 1 回厨房の全職員を対象に衛生講習を行ってもらっている。今年度も食中毒が発生することなく安全に食事の提供ができた。
5. 2 ヶ月に 1 回、給食会議を開催して各部署からの意見や報告を聞き、その議事録を厨房の全職員に確認してもらい、委託会社と共に改善策を考え、より良い食事の提供を行った。
6. 行事食はできるだけ毎月取り入れ、季節を感じてもらえるような献立を作成した。
本体特養では喫茶・バイキングをほぼ月に一度行うことができ、普段とは違う雰囲気を楽しんでいただくことができた。又、サテライト特養とグループホームでは、ご利用者に何が食べたいか希望を伺って一緒におやつを作る企画やバイキングをほぼ月に一度行うことができ、自分で作る楽しさや出来立てのおやつを楽しんでいただくことができた。

《本体特養》

- | | |
|------|-------------|
| 4 月 | 喫茶 |
| 5 月 | 天ぷらうどんバイキング |
| 6 月 | 喫茶 |
| 7 月 | デザートバイキング |
| 8 月 | 夏祭り |
| 9 月 | 敬老会 |
| 10 月 | にゅうめんバイキング |
| 11 月 | 握り寿司バイキング |

《サテライト特養・グループホーム》

- | |
|---------------------------|
| ホットケーキ調理 |
| クリームあんみつ調理 |
| フルーツサンド調理(サテ)／お好み焼き調理(GH) |
| デザートバイキング |
| 夏祭り（サテ）／夏の催し（GH） |
| 敬老会 |
| カップ蒸しパン調理 |
| 握り寿司バイキング |

12月	クリスマス会	忘年会：鍋（サテ）・家族会：天ぷら（GH） クリスマス会（GH）
1月	天ぷらバイキング	新年会：鍋（GH）
2月	喫茶（ケーキ）	ごまおさつ焼き調理
3月	握り寿司バイキング	握り寿司バイキング

7. 食事に関するヒヤリハットや事故報告書が出た際、まずは栄養士へ回覧するようにしてもらい、厨房の責任者に確認・対策を考えてもらい、厨房全職員にも確認してもらうことにより再発を防ぐよう意識してもらった。
8. 本体特養の食事は普段なら厨房で盛り付けを行っているが、カレーやシチュー等のメニューの際、少しでも温かいものを提供できるよう2階で職員が盛り付けをして提供した。サテライト特養、グループホームでは厨房から食事が配達された後に職員が再加熱を行って温かいものを提供した。
9. 季節感・行事を楽しんで頂けるよう、改元の際や元旦には敷紙、ひなまつりやクリスマスなどのイベントには行事カードを食事と共に提供した。
10. 利用者の重度化に伴い、陶器製の重い食器からメラミン製の軽い食器に変更するなど、食器の見直しを行った。
又、玄米を精米する際に異物混入の恐れがある事から、衛生面を考慮し精白米へと変更した。

【桃山台ホームデイサービスセンター】

1. 基本方針

- ・職員一人一人が体調管理に気を配り気持ちにゆとりが持てるように心掛け、毎日送迎時等気持ちの良い挨拶が出来るようにすることで、ご利用者やご家族と話しやすい雰囲気を作って信頼関係を築き、些細なことも話して頂けるように努めた。
- ・敬老会では、新規利用者ご家族の参加が増え例年よりも多くの方に参加して頂き、ご家族からは「デイサービスに通うようになり朗らかになった」「安心して利用をしている」等のご意見を多数いただくことが出来た。
- ・機能訓練では、日々の体調の変化に配慮し、無理なく意欲的に行えるように声掛け等にも注意し実施することに努めた。

2. 具体的内容

- ・送迎時の車の乗降状況・車中での会話等ご利用者の様子観察を行い、普段と違う言動は無いかなどの心身状況の把握に努め、職員間で情報を共有し転倒事故などの防止に努めた。
- ・「自宅で転倒したと話している」「背中に発赤が広がり痒みと痛みがある」「指が痺れスプーンなどを落とす」等の変化について、連絡ノートや電話でご家族・ケアマネジャーなどに報告、蜂窩織炎や軽い脳梗塞や骨折が判明し、早期に治療や入院につなげる事が出来た。
- ・歩行器やシルバーカーなどの補助具を使用する人が増えた為、着席時の置き場所などの注意喚起を行い、使用する本人はもとより他者や職員の移動にも危険が無いように配慮した。
- ・「出来る事の手伝いをさせて欲しい」とのご家族の要望には、テーブルを拭いたり、茶卓などの洗い物をして頂いたりとその方に応じた役割を提供し、本人の意欲向上にも繋げることが出来、ご家族にも喜んで頂いている。
- ・ドリンクコーナーには花やめだか・小物(製作物)等を配置している。ご利用者が自宅の庭の花などを持参して下さり飾る事も有り、色々な方との話題も増え交流が深まっている。
- ・外の景観や草花に興味を示す方も多く、一緒にテラスに出て歩いたり、窓ガラスに製作物を貼り付けたりし、見た目でも季節を感じて頂けるように工夫した。
- ・機能訓練については個々の機能訓練計画に沿って、上肢の曲げ伸ばし・下肢の曲げ伸ばし・エアークッションでの骨盤運動等をその日の体調にあわせ、無理のない範囲で行うよう支援している。
- ・レクリエーションでは、考えながら手先や身体を使い日常生活動作が増えるような内容を意識し、自宅での生活が継続でき、身体機能の維持向上が図れるような企画を考えるように努めた。
- ・集団体操では、ライフキネティック（運動と脳トレを組み合わせたエクササイズ）

のボランティアの来所をきっかけに、職員が今までより更に“考えながら体を動かす”運動を工夫して取り入れるようになり、ご利用者にも好評を頂いている。

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策として、机・椅子・手すり・送迎車内等の手の触れる個所を中心に、今まで以上に念入りに消毒液での拭き掃除の徹底を行っている。定期的にホール内・車中の窓を開けて換気を行い密閉空間にならないように配慮している。車中での検温も徹底し、マスク着用の声掛けも行った。

3. 主な行事

- 4月 お花見ドライブ
- 5月 ランチ外出
- 8月 夏祭り
- 9月 敬老会（ご利用者 40 名 ご家族 22 名参加）
- 10月 運動会
- 11月 紅葉ドライブ
- 12月 クリスマス会
- 1月 初詣（綱敷天満宮）・新年会

4. 職員の技術及び資質向上について

- 6月 事故事例・再発防止研修
- 8月 緊急時・非常時（災害）対応研修
- 9月 マニュアルの見直し
- 11月 感染症予防・食中毒・健康管理研修
- 2月 認知症・プライバシー保護研修
- 3月 身体拘束・高齢者虐待研修

【グループホーム桃山台】

1. 基本理念

- ・個々のペースに配慮しながら、個々にあった家事のお手伝いをしてもらい家庭的な雰囲気を感じてもらうことで、「その人らしく」を大切に、職員が声掛け等しながらその方の気持ちを理解し笑顔で安心した生活が送れるよう支援出来た。
- ・ご入居者に対し尊敬の念を忘れることなく、「グループホーム」の在り方、個々の「認知症状」を理解し寄り添える対応を心掛けてはいるが、ご入居者主体の介護サービスの提供を行えるよう、全職員の専門職としての自覚と責任感の意識の向上がより必要と感じている。

2. 処遇方針

- ・個々の認知症状や食事の形態、各入居者の性格も考慮し、食事の席の変更や時間を2回に分けることで、家庭的な雰囲気でご入居者同士のコミュニケーションが円滑に行えるように支援した。
- ・出来る方には、自身の洗い物や洗濯たたみをしてもらい「自分の事は自分で」行ってもらうことで自信を持ち充実した日々を送ってもらえるよう支援した。
出来ない方には個々にあった出来るお手伝いを提供し、毎日同じお手伝いをすることで日課となり、充実した日々が送れるように支援した。
- ・個々の生活リズムを大切にした上で、手芸の得意な方には手芸を、事務仕事をしたと言われる方には事務作業など、ご入居者の趣味嗜好を取り入れながら空いた時間も楽しく過ごせるように支援した。
- ・外出行事は、昼食外食か喫茶外出を行い、希望に沿った外食が出来た。希望がない場合は、ご入居者の普段の様子や食べられる物を配慮して外出先を選び、全入居者が外出行事に参加し、喜んでいただけた。
- ・毎月共有スペースに四季に合わせた壁画を飾り、8月には初企画の「夏の催し」も行い季節を感じていただいた。散歩を希望される方には、夏季以外はほぼ毎日短い時間ではあるが散歩に出掛け気分転換を図ってもらえた。
- ・毎食前の口腔ケア体操は継続出来ているが、食事の時間が2回に分かれていることもあり全員が体操に参加出来ず、今後の課題である。
- ・「自分史ノート」記入の徹底は出来てはいるが、目標に沿った記入が少なく、会話の内容から思いや希望を引き出すことが殆ど出来ず、ケアプランに繋げることは出来なかった。
- ・職員会議でご入居者の認知症状やADL状態の変化などの話し合いを行い把握に努め、ケアプランの見直し等を行った。プランに沿ったケアの提供に努めているが、統一したケアの提供には至っていない。
- ・嘱託医、かかりつけ医には、施設でのご入居者の様子を記した文書を届け、体調や認知症状の変化について連携を図るようにした。

- ・ご入居者の様子はメールや面会時にこまめに報告し、ご家族との信頼関係が築けるように努めた。グループホーム内機関紙を年4回発行し普段の施設での様子が伝えることが出来た。

3. 地域との交流・連携

- ・花見の帰りや誕生日の外出に近隣の喫茶店に出掛けたり、近隣の住宅街を散歩するなどし、散歩中すれ違う近隣の方には挨拶するなど心掛けた。
- ・運営推進会議は隔月に開催。活動報告やご入居者の様子等を報告し、地域の方の意見や考えを聞くことが出来た。11月に地域行事の「ふれあいの集い」のお声掛けもして頂き、参加することが出来た。

4. 職員の技術及び資質向上について

職員会議内で認知症や専門分野に関する研修を行い、職員の知識、技術の向上に努めた。不適切ケアについても職員会議内で話し合う時間を設け改善に努めた。

- 5月 認知症に関する研修（認知症の基礎知識と介護のヒント）
- 9月 身体拘束・高齢者虐待防止
- 11月 認知症に関する研修（認知症の幻覚症状とは等）
- 1月 個人情報・プライバシー
- 3月 事故防止

5. 主な行事

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 4月 花見（茶ノ木山公園） | 11月 外出（ココス） |
| 5月 外出（ゆず庵へ昼食外出） | 12月 家族会（ご家族参加10名） |
| 6月 外出（フランス料理 周へ昼食外出） | クリスマス会 |
| 7月 七夕 | 1月 新年会 |
| 8月 夏の催し | 2月 節分 |
| 9月 敬老会（ご家族参加9名） | 3月 ひな祭り |

【桃山台居宅介護支援事業所】

1. 介護支援

- ・毎月自宅訪問し、ご利用者及びご家族との面談を行い、その都度、問題を把握し解決できるように努めている。
- ・活用しやすいアセスメントシートの作成を今後も検討していく。
- ・必要に応じ、入院時には医療機関に情報提供を行い、退院時にはカンファレンス等を行い医療機関と連携し情報共有している。
- ・担当者会議では、主治医の意見も確認し、多職種が連携できるように話し合いを行った。
- ・実地指導で指摘があった点についての対応として
 - * 月途中で入院した場合、算定がある月は病院に訪問しモニタリングを行った。
遠方の入院先で電話でのやりとりのみだったケースは減算とした。
 - * 担当者会議は、原則プラン開始前までに開催しプランを交付している。
 - * 加算算定条件等の確認については、請求時に加算等の再確認を行い共有している。

2. 取扱件数

- ・3月末のケアプラン件数
介護 76 件、予防 29 件、総合事業（従来型 2 件、簡易型 18 件）
- ・令和元年度(H31 年 4 月～R2 年 3 月)のケアプラン平均件数
介護 79.3 件、予防 27.4 件、総合事業（従来型 2.4 件、簡易型 18.6 件）
担当目標件数を達成できるように受け入れてきた。

3. 情報共有・資質の向上

- ・毎月のミーティングと随時ケースごとの具体的な報告・情報共有を行い、互いに把握できるように努めた。
- ・研修会への参加
 - 4 月 神戸市認定調査員 新規研修
 - 8 月 他事業所合同研修（事例検討会）
 - 9 月 神戸市認定調査員 現任者研修
高齢者虐待防止研修（Tライン主催）
 - 10 月 高齢者虐待研修（垂水区あんしんすこやかセンター主催）
介護支援専門員研修 ターミナル編（神戸市ケアマネジャー連絡会主催）
 - 2 月 アセスメントスキルを高め実践につなげる（ ” ）
* 各研修参加後、情報共有を行った。
- ・事業所内研修
 - 6 月 法令遵守 9 月 虐待研修 3 月 認知症研修

- ・ あんしんすこやかセンターからの緊急対応ケースを受け入れ、可能な限り対応している。
- ・ 虐待の疑いがあるケースに関しては、速やかに報告し、あんしんすこやかセンターと連携し、同行訪問・報告等を行い対応している。

4. 地域連携

- ・ 地域ケア会議に参加し情報収集は行ったが、ネットワークを構築するまでには至らなかった。
- ・ ケアマネの集いに積極的に参加し、地域のケアマネと情報交換し地域情報の収集を行っている。

5. 認定調査

- ・ 認定調査については、公正・的確に行うよう努めた。困難ケースの対応が集中する事があり、期日内に発送できない場合もあったが、可能な限り期日内で提出できるように努めた。

認定調査件数（年間）：神戸市 366 件、他市 7 件

【桃山台あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）】

1. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために、高齢者や家族、地域住民からの相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行っている。

地域に開かれたセンターを目指し、センターの広報を継続している。

2. 権利擁護業務について

高齢者虐待の相談窓口であること、報告義務について周知し、虐待の早期発見・防止に努めた。高齢者虐待対応の手引きに沿って、全職員が迅速に対応し、センター内や関係者間で連携して早期にそして継続的に支援している。

成年後見制度の啓発については地域の集いの場でリーフレットを配布し説明を行った。必要性を感じたケースについては勧奨している。

消費者被害を未然に防ぐため、市からの情報を取りまとめ、その都度関係者に情報提供をしている。圏域内で発生した事案については、市・区に報告している。また、行事等に出向き地域住民にも注意喚起している。

消費者被害防止の寸劇を地域の昼食会等2ヶ所で実施し啓発を行った。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

関係機関、地域のインフォーマルサービス等の情報収集を幅広く行い、リストを作成している。情報は担当者を決め随時更新するように努めたが、現状は殆どできていない。

圏域全体の地域ケア会議を6月に開催し、センターの取り組みの報告と事例検討会を行った。3月にも開催予定で準備をしたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

ベルデ名谷地域で地域ケア会議を1月に開催、アンケート結果を報告し、その後、意見交換を行った。

10月に近隣のセンターと共催で、介護支援専門員対象に研修会を開催し、施設相談員との意見交換を行った。

介護支援専門員からの相談があった場合には、共に考え、側面的支援を行っている。

4. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の生活環境・健康状態・生活機能低下リスク等を考慮した包括的なアセスメントを行った。

地域の昼食会や喫茶、老人クラブの会合等に出向き、認知症予防の寸劇を行った。

サービス未利用者で継続的なフォローが必要な方を対象に、期間が開くことはあるが電話や訪問等のフォローをすることで早期に支援に繋がるようにしている。

5. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で住民同士の見守り・支え合いができるよう、神戸市・区の生活支援コーディネーター等と連携を図りながら、高齢化率の高い地域を中心に新たな友愛訪問グループの立ち上げやコミュニティ作りの支援を継続中である。

ベルデ名谷各棟で活発に行われている友愛訪問活動において、各棟友愛連絡会に参加することで見守り情報の共有を図っている。また、ベルデ全体友愛連絡会の立ち上げを検討中である。

ベルデ名谷地域の集いの場である「写経」「体操教室」は住民リーダーを中心として自立した活動になっている。更に安定した活動になる為に後援を行っている。

コープ桃山台で「さわやか元気クラブ桃山台、体操教室」が10月から月1回開始された。参加人数25名前後で定着し、既に自立した活動になっており、継続してできるよう後援を行う。

6. 認知症に関する取り組みについて

認知症サポーター養成講座をベルデ名谷地域住民対象・桃山台中学1年生対象・つつじが丘自治会対象・桃山台自治会対象に開催した。

また、下畑台小学校・つつじが丘小学校に働きかけたが今年度の開催は難しいとの回答で、次年度に開催できるように12月に働きかけを行った。

認知症高齢者声かけ訓練をベルデ名谷（第1回）・つつじが丘（第8回）・桃山台（第5回）で実施した。

介護リフレッシュ教室の内容や広報の仕方を工夫し5回開催した。参加者のアンケートでは95%が「非常によかった」と「よかった」に回答している。昨年度は6回開催で42名の参加者であったが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため5回しか開催できなかったが、50名の参加者があった。

息抜きタイムに参加し、助言等後援を行った。

神戸モデルについては行事等で紹介している。また、昼食会等4ヶ所で寸劇を実施し啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため2ヶ所が中止となった。

7. 民生委員等地域との連携について

新たなコミュニティ作りの企画・運営の支援を行う為に、民児協や友愛連絡会に出席し、民生委員及び地域支援者から地域資源の情報を収集・集約し地域へ還元できるようにしている。ベルデ名谷で地域ケア会議を1月に行い、民生委員・自治会・友愛訪問グループ等の地域住民からの要望を集約し、新たなコミュニティ作りの企画・運営を来年度の取り組みとしている。

高齢者の情報を収集・管理し、把握する。相談・通報に対しては、早期対応・早期解決に努めている。

地域ケア会議へ参加してもらい、より連携しやすい関係作りを行えるようにしてい

る。

8. 医療機関との連携について

病院（医院）・歯科・薬局等の医療機関と積極的に連携し高齢者の心身状況に合った支援を行った。

地域ケア会議に医師や歯科医師、薬剤師・病院関係者・医療介護サポートセンター等に参加してもらい連携しやすい関係作りを行った。

9. その他関係機関との連携について

オレンジチームとケースを通じて連携することができた。各地域のふれあいのまちづくり協議会や自治会とも連携を深めることができた。

10. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報提供を行い、ご利用者及びご家族の意思を尊重し、正当な理由なく特定のサービス種類やサービス事業者に偏りがないように努めている。

11. ベルデ名谷L S A業務について

ご入居者が自立して安全で快適な生活ができるよう、体調確認や生活状況の把握を行い、必要に応じ関係機関や受診・介護保険サービスに繋げることができた。

また、ご入居者やご家族の相談には傾聴するよう努めた。

行事予定表の配布や、ポスターを貼り出す等行い、地域行事への参加勧奨を行った。